

排出削減ポテンシャルを最大限引き出すための方策検討会 における検討対象について

平成 24 年 10 月 25 日
環境省市場メカニズム室

○本検討会は、中央環境審議会地球環境部会等における指摘事項を踏まえて、①費用対効果の高い排出削減対策の導入の阻害要因の分析、②排出削減ポテンシャルを最大限引き出すための方策検討等を行うもの。また、その検討内容については、革新的エネルギー・環境戦略に基づいて本年末までに策定する、2013 年以降の「温暖化対策の計画」の検討においても活用することとしている。

＜部門・規模にかかる検討対象について＞

○本検討会では、削減ポテンシャル診断事業によって分析した「削減ポテンシャル」について、中央環境審議会地球部会等の指摘を受けて、更に精査することとなっていることから、本検討会の具体的な検討対象は以下のとおりとする。

部門：産業部門、業務部門

規模：算定報告公表制度の対象事業者¹を主とする。

＜方策にかかる検討対象について＞

○本検討会の結果は、2013 年以降の温暖化対策の計画の検討に活用することから、対象とする方策は、削減ポテンシャルを最大限引き出すことに貢献するものであれば、補助金等に限らず、その他の経済的手法、自主的手法、規制的手法等も検討の対象とする。

¹ 全ての事業所のエネルギー使用量合計が 1,500kl/年以上となる事業者（特定事業所排出者）